

令和6年12月 第4回佐々町議会定例会 会議録（3日目）

1. 招集年月日 令和6年12月3日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和6年12月5日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永田勝美君	5	長谷川忠君	6	阿部豊君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副町長	中村義治君	総務理事	大平弘明君
事業理事兼 庁舎建設室長	今道晋次君	総務課長	落合健治君	税財政課長	藤永大治君
住民福祉課長	松本典子君	保険環境課長	宮原良之君	多世代包括支援 センター長	松尾直美君
企画商工課長	中道隆介君	農林水産課長	金子剛君	水道課長	安達伸男君
会計管理者	藤永尊生君	教育次長	井手守道君	農業委員会事務局長	作永善則君
建設課長補佐	上村正義君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	荒木洋介君	議会事務局書記	山下愛君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第76号 令和6年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第77号 令和6年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第78号 令和6年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第79号 令和6年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第80号 令和6年度 佐々町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第81号 令和6年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）  
日程第8 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件  
日程第9 発議第6号 議員の派遣について  
日程第10 閉会中の委員会継続調査  
閉会

9. 審議の経過

(10時00分 開会)

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

本日は、令和6年12月第4回佐々町議会定例会本会議の3日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、4番、永田勝美君、5番、長谷川忠君を指名します。

これから議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第76号 令和6年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第2、議案第76号 令和6年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第76号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

**保険環境課長（宮原 良之 君）**

それでは、次のページ、タブレットでは2ページ、予算書のほうでは1ページのほうをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。3款国庫支出金、補正額65万5,000円、計223万9,000円、1項国庫補助金、補正額、計ともに同額です。

4款県支出金、補正額719万8,000円、計10億2,485万8,000円、1項県補助金、補正額、計ともに同額です。

5款財産収入、補正額14万2,000円、計14万4,000円、1項財産運用収入、補正額、計ともに同額です。

6款繰入金、補正額、減額136万6,000円、計1億3,446万2,000円、1項他会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

7款繰越金、補正額、減額1,000円、計1,620万1,000円、1項繰越金、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、補正額662万8,000円、計13億9,120万1,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出。1款総務費、補正額、減額159万7,000円、計1,199万4,000円、1項総務管理費、補正額、減額158万4,000円、計859万3,000円、2項徴税費、補正額、減額1万3,000円、計319万4,000円。

2款保険給付費、補正額834万3,000円、計9億8,092万2,000円、1項療養諸費、補正額143万4,000円、計8億4,770万8,000円、2項高額療養費、補正額841万円、計1億2,660万9,000円、4項出産育児諸費、補正額、減額150万1,000円、計600万3,000円。

4款保健事業費、補正額、減額40万8,000円、計2,524万3,000円、1項保健事業費、補正額、計ともに同額です。

5款基金積立金、補正額14万2,000円、計824万6,000円、1項基金積立金、補正額、計ともに同額です。

7款諸支出金、補正額14万8,000円、計265万1,000円、1項償還金及び還付加算金、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額662万8,000円、計13億9,120万1,000円。

次のページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費。

1款総務費1項総務管理費、事業名、国民健康保険総合システム機器移設事業、金額24万円。

こちらは、国民健康保険の各種業務に当たりまして、国保連合会と専用回線で接続したネットワークシステム、パソコン、プリンターなどがございまして、こちらの新庁舎移転に係る費用になっております。こちら一般会計のほうと同様に、新庁舎の移転供用開始時期が延伸されたために、繰越明許費を今回計上させていただくものです。令和7年2月契約、令和7年5月の完了を見込んでおります。

次のタブレット5ページ、予算書のほうでは4ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書。1、総括、こちらのほうは説明を割愛させていただきます。

次のページをお願いいたします。

歳入です。3款1項1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございまして、こちらがマイナ保険証への移行に対応するシステム改修費用に係る補助金になりますが、当初予算におきまして、その下の4款1項1目の2節の特別交付金の特別調整交付金分（市町村分）ということで、今回、減額の223万8,000円を計上しておりますが、こちらの分と重複して経費のほうを計上している分がございまして、今回これを組み替える補正のほうを計上させていた

だいております。

金額のほう異なりますので、内容について御説明いたしますと、当初予算において重複して予算のほうを計上しておりました分が158万4,000円ございまして、これとマイナ保険証の移行に対する広報周知事業の費用措置分ということで、2,000円の補正のほうをさせていただきますと、この金額を合わせた65万5,000円、最終的にシステム改修分の費用が223万7,000円になりますけれども、こちらの額を予算額とするための補正額を65万5,000円ということで、今回補正させていただきます。

それから、中段の4款1項1目の1節普通交付金でございますけれども、歳出のほうでまた御説明したいと思いますけれども、今年度、療養費、高額療養費の執行状況が多くなっておりまして、今後の予算執行において不足をきたす恐れがあるため、今回補正のほうをさせていただきますと、これに対応する普通交付金ということで、984万4,000円を補正させていただきます。

それから、次のタブレット7ページ、予算書のほうでは6ページのほうをお願いいたします。

一般会計繰入金ということで、例年10月末時点で算定、確定がされます保険基盤安定負担金、それから財政安定化支援事業繰入金等の確定に伴いまして、補正の額のほうを今回計上させていただきますと、今回、減額という補正になっておりまして、こちらで不足する財源のほうを、2目の基金繰入金のほうで補填するような補正を、今回させていただきます。

続いて、タブレットでは9ページ、予算書では8ページをお願いいたします。

1款1項1目の一般管理費、12節の国民健康保険システム改修業務委託料でございますけれども、歳入のほうで御説明した重複して予算を計上していた分ということで、今回こちらのほうを、重複分である158万4,000円を減額させていただきます。

それから、同じページの下段です。

2款保険給付費の一般被保険者療養費、3目の一般被保険者療養費でございますが、今年度11月までの支出が、令和6年2月から9月の診療月分ということになりますけれども、前年度と比較して、件数では10件程度の増で、給付額にしましては約6万円ということで伸びておりまして、今後の執行で不足をするというような見込みで、今回、不足の見込額のほうを補正させていただきます。

次のページをお願いいたします。

2款2款1目の一般被保険者高額療養費でございますが、こちらと同様に11月までの支出、同じく令和6年2月から9月の診療実績ということになります。こちらも件数自体は僅かに減少している状況ではございますが、給付の額が月平均で約30万円ということで伸びておりまして、1人当たりの給付額が伸び、今後の執行で不足をきたす恐れがあるということで、今後の支出を見込み、841万円の補正をさせていただきます。

その下、出産育児一時金でございますが、当初予算において15件の見込みを立て、この予算のほうを計上させていただきましたが、今年度の実績、それから年度中の見込みで予備的なものも含めまして、現状の予算が若干過大であるということで、3件分の一時金分の減額のほうをさせていただきますと、あわせて、この事務に係る支払手数料1,000円のほうも減額させていただきます。

次のページ、タブレットでは11ページ、予算書のほうでは10ページになります。

下段の財政調整基金積立金ですけれども、今年度の基金利子の分を積み立てるとということで、今回予算計上させていただきます。

次のページをお願いいたします。

7款1項6目のその他償還金、こちらのほうは、令和5年度の出産育児一時金の臨時補助金ということで、国のほうから交付されたものがございましたが、これが概算での交付ということで、約40件分の補助金をいただいておりますが、実績の件数として約10件の件数となりま

したために、約30件分の過大にいただいていた補助金のほうをお返しするという事で、今回予算のほうを計上させていただいたものになります。

説明については、以上です。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

4 番。

4 番（永田 勝美 君）

高額療養費の増加ということでありました。件数は若干減少しているけれども、全体の金額が上がっているということでしたが、金額が上がっている要因は何かということについて、つかんでおられるところを伺いたいというのが1件と。

それから、いわゆる今回、予算措置で県の交付金が増えているということなんですけど、高額療養費が予算を大きく外れていくときの、その財源の保証というのはどういうふうになっているのかということ伺いたい。

それから、もう一点は直接ではないのですが、昨日、一般会計の補正の中で、いわゆる町民税が、当初の計画から2,000万円ほど増えるという予測が出ておりました。そういった意味では、来年度の国保税については、どの程度増額を見込んでおられるのかということについて伺っておきたいと思えます。3点です。

保険環境課長（宮原 良之 君）

まず、1点目の高額療養費の増の要因というところですが、件数のほうは御説明でも申し上げたとおり、若干減っておるんですけども、給付の額というのが伸びておまして、詳細ということでは、十分に分析ができない部分もあるんですけども、入院されて高額療養費に該当されている件数が増えておりますので、入院に伴って手術、入院等で給付のほうが増えているというような現状までは、分析のほうをしております。

それから、高額療養費のほうで、大きく金額が増えた場合の財政措置というようなところでの御質問だったかと思うんですけども、こちらについては、80万円を超える分について共同安定化事業というものがございまして、これについては国のほう、県のほう、それぞれ財政負担のほうをしていただけるというものがございまして、給付の増大を抑えるというようなものがございまして。

それから、国保税の見込みということで御質問いただいた点なんですけども、国民健康保険につきましましては、これまで団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行に伴う減少、それから、今後見込まれております被用者保険の適応拡大に伴う被保険者の喪失に伴って、被保険者数については減少していくことを見込んでおります。よって、国民健康保険税についても減少することを見込んでおまして、国保税収入についても減少するというような見込みを持っているところです。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 番。

4 番（永田 勝美 君）

高額療養費については、前にも伺ったかなというふうに思うんですけども、傾向が、どういう疾患が増えているのか。実際には、ほとんどが入院療養費に係る高額療養費かなというふ

うに思いますし、最近では外来でも認知症薬だとか、それから大変高額な薬剤が出てきているから、対象になるものもあるのかもしれないけれども、やはり傾向としてずっと続いているから、高額療養費についてはどういう疾患が増えているのか、であれば、それに対してどういう対策を取るのかと。これは、直接は多世代包括支援センターとの協働という事業になるのかもしれないんだけど、そういった意味では、対策というのはやっぱり打たれないといけないのではないかなというふうに思っております。そういう点で、現状があまりよくつかまれているという点は、是非深めていただきたいなということをお願いいたします。

それから、いわゆる国保税については、全体の構造はそうなるということは分かっているんです。被用者保険が拡大し、国保は減少すると。それから、後期高齢者医療保険が拡大し、国保は減少する。その両方の要因は分かっているんですけれども、国保に係る部分だけ見れば、国保で被用者というか、要するに現役世代でというか、所得が増えた方々というのが一定の数おられるということであれば、その分については増えるわけですから、厳密にもう少しやっぱり出さないといけないのではないだろうか。要するに、ことはどういうことかということ、国保の財政が非常に厳しくなって、国保税の引上げに向けた検討というのが、やっぱり避けられなくなっていくのではないだろうか。その際に、やっぱり厳密な収入の見通しというのは立てて、それに合わせて対応する計画が必要なんじゃないだろうかと思いますので、以上3点は意見ですけれども、申し上げておきたいと思います。

以上です。

議長（淡田 邦夫 君）

回答ありますか、何か。いいですか。

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

高額療養費ですとか保険給付に当たってというところでは、要因となっている、その疾病の分析というのができて、それに向けた対策というのをしっかり取っていかないと、医療費の適正化を図る上でということで、多世代包括支援センターのほうと連携して、今後取り組んでいきたいと考えております。

それから、11月14日の総務厚生委員会の中でも国保税の財政の見通し、それから、税率改定の方向性というようなところで、少し報告、説明のほうをさせていただきましたが、そこに向けても、今後引き続き、検討のほうをさせていただきたいと思っておりますので、所管委員会を通じて御説明をしながら、進めさせていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（淡田 邦夫 君）

ほかに。

9番。

9番（須藤 敏規 君）

医療費の御質問があつたようですので、私も関連してお尋ねをしていきたいと思っております。

現在の、令和5年度の決算を見ますと、年々、保険者世帯も、対象の方も減ってきている状況でございますので、令和5年度は2,690人が被保険者の人、世帯が1,630世帯という報告を受けておりますけれども、現時点で、この令和6年度の当初では何人になっておられますか。世帯は年々減っているものですから、どのくらい、概略で結構ですけどもお願いします。

あと、今回、1号、2号、当初から比べて税の収入の関係の補正はあっておりませんが、

現在、収納の状況をどの程度、徴収率を見込んでおられるのか。県下で見ますと、佐々町は非常に99%以上の徴収率になっていますから優秀なものと思っておりますけれども、そこら辺をお尋ねしていきます。

それから、一般会計繰入金ということでいろいろございますけれども、当初予算から見ますと、大体、今回の補正で16%ほど減額になっているものですから、県の方針で、この考え方が変わったのかどうか。当初予算が、1月にはもうつくらないといけなかったと思うんですけど、県の方針では、令和6年度から令和11年度まで第3期の計画で、目標が定めてあるようでございますので、そこら辺で県の軽減税率分ですか、保険基盤安定化がずっとあるんですけど、その新しいルールで変わってきたのかどうかですね。そこら辺の状況について、ちょっと教えてください。

それから、一番下の7番目に、その他一般会計の繰入金というのがあるんですけども、ほかの上のほうは大体分かるんですけども、ここの中身というのはどういうのに、その他一般会計からの繰入金という考えなんでしょうか。法定外の繰入れをやっているということなんでしょうか。全体的に見て、この会計については人件費が組んでいないということで、それを入れて会計にするのかどうかは、また別の議論になるんですけども、このその他一般会計繰入金というのがどういう性格のものか教えてください。

3つか4つありましたけど、お願いします。

議長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

まず、被保険者の状況でございますけれども、11月末現在の国民健康保険被保険者の世帯数が1,614世帯、それから被保険者数が2,424人となっております。

それから、収納の状況についての御質問でございましたけれども、今回、補正のほうは増も減もさせていただいておりませんが、調定の状況、それから収納の状況といたしましては、当初見込んでおりました予算と同規模で調定、それから収納のほうもできており、昨年度と同水準の収納率が確保できるのではないかとこのふうには考えております。

それから、繰入金について16%ほど減少しておいて、こちらが制度、規則的な変更があったのかということでの御質問だったかと思えます。今回、保険基盤安定繰入金、それから財政安定化支援事業繰入金というところでの数字が大きく減少となっておりますけれども、保険基盤安定繰入金につきましては、国民健康保険被保険者の軽減の状況によって財政措置されるものになっておまして、これが当初見込んでおりました人数、額よりも少なかった、軽減に該当される被保険者が少なく、軽減した額が少ないということで、この保険基盤安定繰入金のほうが減額となり、財政安定化支援事業繰入金につきましては、交付税措置される分になってきますけれども、これも減少し、というようなところになっておまして、制度改正、規則変更に伴ってというものではございません。

それから、7節のその他一般会計繰入金についてでございますけれども、これは説明のほうをちょっと省略させていただいたんですけども、歳出のタブレット9ページ、予算書では8ページです。1款2項1目の賦課徴収費の需用費のほうで、印刷製本費の1万3,000円を減額させていただいておりますが、これが新庁舎の移転に伴って住所変更がされれば、こちらの封筒を印刷するようにしていたんですけども、封筒に印刷された住所が変更になるということで、当初、予算のほうを計上させていただいておったんですけども、住所変更がないということで確認ができましたので、こちらの分の費用を皆減ということで減額させていただきまして、この分の一般会計繰入金のほうも減額ということで、今回計上させていただいたものになっており

まして、これは法定内の繰入れということになります。  
以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

減額の1万3,000円の、今回のは分かったんですけど、そもそもの、その他一般会計繰入金というのはどういうものがあるのか、ちょっともう少し詳しく教えてください。

あとは分かりました。要するに収納は前年並みにいくということで考えているということですね。分かりました。

それから、1つはその他繰入金ですね。もう一点が、医療費の問題が先ほどから出ているんですけども、市町村国保の状況を見ますと、1人当たりの医療費が45万7,000円ほどということで、ことしの3月に出された県の方針には書いてあったものですから、今、うちとしてはどのくらい医療費がかかったのか、そこら辺が分かれば教えていただきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）  
保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

繰入金の部分について詳細をということでございましたけども、今回、補正のほうをさせていただいております、保険基盤安定繰入金（軽減分）（保険者支援分）ということでございますが、こちらは先ほども少し申し上げました、当年度の国保の軽減の状況に応じて、不足する税財源というのを補填するために繰り入れるということで、法定されたものでございます。（阿部議員「その他一般会計繰入金が何かって言いよらすとよ。」）

その他一般会計繰入金の中身についてでございますけども、国保制度を運営する上で必要な事務的な経費、こちらについては一般会計のほうから繰り入れることができるようになっておりますので、今回、封筒の印刷分ということで御説明のほうを差し上げましたが、事務的経費ということで、一般会計のほうからいただくものになっております。

それから、医療費の状況について御質問がございましたけども、本県全体の医療費につきましては、全国的に見ても非常に高い医療費の状況になっておりますが、本町に関しまして申し上げますと、県下で1番下か2番目、そのぐらいの低い水準で医療費の状況というようなことになっておりまして、長崎県自体は高い医療費の状況になっておりますが、本町自体は低い医療費の状況になっているという現状でございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
金額が分かるなら教えていただけませんか。  
保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

申し訳ございません、資料がちょっとないので金額までは、すみません、今、お答えできません。申し訳ありません。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

ちょっと漠然としたことでよく分からんとですけれども、必要な事務的な経費というんだつたら何でもいいということですから、人件費なんかもここに組んでできるということになるし、詳細には、どこに、法律で結構ですので、御存じであれば。範囲が広いものですから、必要な事務的な経費といったら、これとこれは法定内ですとおっしゃったから、抑えておられるんじゃないかと思うんですけれども、具体的に。法定外繰入金については、どこについても縮減していくか、してほしいと私はいつも言っているものですから、その内訳が理解できるように答弁をお願いします。

そして、当初から見たら、その他一般会計繰入金が、当初559万1,000円されて、それから1号補正で16万円プラス、今回がまた減額の1万3,000円で573万8,000円という金額が出ているということですね。ですから、それをどういうふうにするのかと言ったら、先ほど事務的な経費ですと言われても、はい、そうですかというわけにはちょっといかんもんですから、もう少し詳しく何か分かればお願いしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）  
暫時休憩します。

（10時33分 休憩）

（10時37分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

お時間をいただきまして、申し訳ございません。国民健康保険特別会計の繰出金につきましては、毎年度、総務省のほうから、どういった経費のほうを繰り出すことができるということで通知のほうが出されておまして、その中で一般会計から繰り入れすることができる対象費用というのでも定められております。こちらの中で対象となっておりますのが、国民健康保険運営協議会の委員さん、それから嘱託徴収委員等の報酬、それからそこに従事する一般職給、職員手当、共済費、それから賃金、委託料、旅費、需用費、役務費、使用料、手数料、備品購入費といったものが対象の経費となるということで、通知がされているものになります。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9 番。

9 番（須藤 敏規 君）

今、分かりました。水道事業と同じような総務省の通知ですね。いつか、後で結構ですので通知書の写しか何か、どこかにあるかを教えていただければと思います。

要するに、国保の医療費関係については税から取るけど、そのほかについては職員を雇って事務をさせる分だけ指定してあると私は認識しております、今のところ聞いた範囲では。人件

費関係で事務処理する経費についてということでございますので、ということは、ここには職員は特別会計では見ていませんので、ここでは見ていませんので、そのほかのもろもろの使用料とか、全部そこで500万円から600万円使っているということですね。1人分の人件費以上に入っているということですね。分かりました。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。

これから採決を行います。議案第76号 令和6年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第3 議案第77号 令和6年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第3、議案第77号 令和6年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第77号 朗読）

中身につきましては、住民福祉課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

住民福祉課長（松本 典子 君）

1 ページを御覧ください。タブレットでは2 ページになります。

第1表、歳入歳出予算補正（保険事業勘定）。

歳入。3 款国庫支出金、補正額、減額27万7,000円、計2億9,133万5,000円、2 項国庫補助金、補正額、減額27万7,000円、計6,483万9,000円。

5 款県支出金、補正額、減額13万9,000円、計1億9,344万7,000円、2 項県補助金、補正額、減額13万9,000円、計631万1,000円。

6 款繰入金、補正額、減額177万9,000円、計2億4,129万5,000円、1 項一般会計繰入金、補正額、減額177万9,000円、計2億1,129万5,000円。

9 款財産収入、補正額10万5,000円、計10万7,000円、1 項財産運用収入、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額、減額209万円、計13億7,885万2,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出です。1 款総務費、補正額、減額78万9,000円、計1,925万5,000円、1 項総務管理費、補正額、減額1万3,000円、計467万円、2 項徴収費、補正額、減額2万2,000円、計102万9,000円、3 項介護認定審査会費、補正額、減額75万4,000円、計1,355万6,000円。

4 款基金積立金、補正額10万5,000円、計2,208万8,000円、1 項基金積立金、補正額、計とも同額です。

5 款地域支援事業費、補正額、減額156万9,000円、計4,902万円、2 項一般介護予防事業費、補正額、減額85万1,000円、計1,548万9,000円、3 項包括的支援事業・任意事業費、補正額、減額71万8,000円、計2,490万3,000円。

8 款予備費、補正額16万3,000円、計249万5,000円、1 項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額、減額209万円、計13億7,885万2,000円。

次のページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正（サービス事業勘定）。

歳入。1 款サービス収入、補正額、減額11万8,000円、計146万6,000円、1 項予防給付費収入、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額、減額11万8,000円、計240万円。

歳出。1 款事業費、補正額ゼロ、計192万7,000円、1 項包括的支援事業費、補正額、計とも同額です。

2 款予備費、補正額、減額11万8,000円、計47万3,000円、1 項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額、減額11万8,000円、計240万円です。

続いて、4 ページ、タブレット5 ページです。

第2表、繰越明許費（保険事業勘定）。

1 款総務費1 項総務管理費、事業名、保険者伝送システム機器移設事業、金額24万円です。

この保険者伝送システムといいますのは、県の国保連合会と専用回線を通じまして、介護認定などの受給者の異動情報などのやり取りを行うシステムとなっております。今回、新庁舎の供用開始延期に伴いまして、こちら繰越しするものですが、プリンター、サーバー、パソコンなどの設定作業に一定期間を要しまして、令和6年度中、2 月中に契約と業務の着手が必要となりますので、それから、業務完了は令和7年5月に完了する見込みとなります。そのため、今回繰越しを行うものです。

続きまして、予算書5 ページ、タブレットは6 ページになります。

歳入歳出補正予算事項別明細書（保険事業勘定）、1、総活につきましては、説明を割愛させていただきます。

続いて、11 ページ、タブレットでは12 ページになります。

こちらの歳入歳出補正予算事項別明細書（サービス事業勘定）、1、総活につきましても、説明を割愛させていただきます。

それでは、今回の補正について御説明いたします。

歳入の6 ページを御覧ください。タブレットでは7 ページになります。

こちら地域支援事業費の、主に人件費の減に伴う歳入補正をそれぞれ計上しております。

それから、7 ページ、タブレットでは8 ページです。

9款財産収入1項財産運用収入の財政調整基金利子10万5,000円を計上しております。この積立てによりまして、財政調整基金の現在高は、現予算で基金繰入金を3,000万円予定しておりますので、それを差し引きますと9,245万7,000円の現在高となります。

続いて、歳出です。

8ページ、タブレットでは9ページをお願いいたします。

1款総務費3項介護認定審査会費、12節委託料です。介護認定支援システム移設業務委託料、減額の44万6,000円、こちらも新庁舎供用開始延期に伴い、減額するものでございます。

それから、介護認定支援システム改修業務委託料、減額の30万8,000円、こちらは制度改正に係る介護認定支援システムのシステム改修分として計上しておりましたけども、本町の作業工程では改修不要となったため、今回減額するものです。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

1点だけですが、金額は僅かですけども、予備費に計上されています16万3,000円というのは、どういう用途ですか。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（松本 典子 君）

今回の16万3,000円につきましては、保険事業勘定分になりますけども、歳入歳出の補正額から差し引かまして、その差額分の16万3,000円を予備費に充てているというふうになっております。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

ちょっと意味合いがよく分からないのですけれども、要するに、少し流れに沿って説明してもらえませんか。

議 長（淡田 邦夫 君）

休みましょうか。課長、いいですか。

暫時休憩します。

（10時51分 休憩）

（10時52分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

住民福祉課長。

**住民福祉課長（松本 典子 君）**

今回、補正額が、歳入のほうが減額209万円と、あと歳出のほうが一（永田議員「ちょっとごめん、ちょっと数字を追い切らんけん、何ページのどこって言ってもらえる。」）

申し訳ありません。

1ページの、タブレットでは2ページになります。

こちら歳入合計の補正額の計が減額の209万円となっております。今回、歳入が減額となるものです。

それから、次のページの歳出を見ていただきますと、今回、歳出のほうで、歳出合計が209万円になりますけれども、実際は192万7,000円の歳出の減額ということになります。この歳入の209万円と歳出の192万7,000円を差し引くと、予備費の16万3,000円というふうになるんですけども、今回、予備費のほうに充てさせていただいているんですけども、本来であれば、今回、利子積立てを財政調整基金のほうに積み立てるようにしていますけども、今回はその16万3,000円を積み立てずに、予備費のほうに計上させていただいている状況です。よろしくお願いたします。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

4番。

**4 番（永田 勝美 君）**

だから、それがなぜかということを知りたいんです。どうして基金に積まないんですかということを知りたい。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

住民福祉課長。

**住民福祉課長（松本 典子 君）**

今回、基金繰入金を3,000万円予定しておるんですけども、すみません、3月の補正のときに給付費等の調整を見まして、基金のほうの積立てをするというふうな仕組みになっていますので、今回は予備費のほうに充てさせていただいたという状況になっております。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

4番。

**4 番（永田 勝美 君）**

これ、理解できないのは、要するに片方で、今回10万5,000円基金を積み立てているじゃないですか。それで、これは積み立てるというルールなんですか。その意味合いがよく分からんわけさ。何でこっちで僅か10万円ぐらいを基金に積み立てて、片方で予備費の16万円を積み立てないのかということを知りたいんです。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

住民福祉課長。

**住民福祉課長（松本 典子 君）**

今回の財政調整基金利子は、財政調整基金の利子に係る10万5,000円ということで、財産収入として受け入れていますので、その分ということで基金のほうに今回は積み立てるとということ

でしております。

**議 長（淡田 邦夫 君）**  
ほかに質疑ありませんか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第77号 令和6年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
11時5分まで暫時休憩といたします。

（10時55分 休憩）

（11時04分 再開）

— 日程第4 議案第78号 令和6年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） —

**議 長（淡田 邦夫 君）**  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
日程第4、議案第78号 令和6年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。  
執行の説明を求めます。  
町長。

**町 長（古庄 剛 君）**

（議案第78号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

**議 長（淡田 邦夫 君）**  
保険環境課長。

**保険環境課長（宮原 良之 君）**

それでは、次のページ、タブレット2ページのほうをお願いいたします。予算書のほうは1

ページになります。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。1款後期高齢者医療保険料、補正額422万7,000円、計1億5,380万円、1項後期高齢者医療保険料、補正額、計ともに同額です。

3款繰入金、補正額67万7,000円、計5,700万円、1項一般会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

5款諸収入、補正額12万9,000円、計62万5,000円、4項雑入、補正額12万9,000円、計32万円。

歳入合計、補正額503万3,000円、計2億1,245万2,000円。

下の歳出のほうです。

1款総務費、補正額、減額1万1,000円、計216万5,000円、2項徴収費、補正額、減額1万1,000円、計51万9,000円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、補正額504万4,000円、計2億980万4,000円、1項後期高齢者医療広域連合納付金、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額503万3,000円、計2億1,245万2,000円。

次のページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費。

1款総務費1項総務管理費、事業名、後期高齢者医療標準システム機器移設事業、金額24万円。こちらにつきましても国民健康保険と同様に、後期高齢者医療の各種業務に当たり、国保連合会と専用回線で接続したネットワークシステムの新庁舎移転に係る費用になっております。

こちらでも新庁舎の移転供用開始時期の延伸に伴いまして、繰越明許費を今回計上させていただいているものになります。令和7年2月の契約、令和7年5月の完了を見込んでおります。

次のページをお願いいたします。タブレット4ページ、予算書の3ページになります。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきましては、説明を割愛させていただきます。

今回の後期高齢者医療特別会計の補正についてでございますが、後期高齢者医療保険料の本算定以降、現状の保険料の賦課の状況に応じた特別徴収、普通徴収の補正のほうをさせていただくとともに、国民健康保険と同様に保険基盤安定負担金ということで、繰入れの今年度の額のほうが確定しておりますので、こちらのほうを歳入予算ということで計上させていただきまして、歳出予算のほうでは、保険料と保険基盤安定繰入金の分の納付金を増額補正させていただくという補正のほうを、計上させていただいているものになります。

説明については以上です。よろしくをお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

後期高齢者の普通徴収保険料が850万円ほど増えているということなんですけれども、これについては実績と実績見込みということかなというふうに思うんですけども、要因が分かたら教えていただきたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

後期高齢者医療の保険料につきまして、特別徴収のほうで今回431万7,000円の減額をさせて

いただいております。この要因の一つに、今年度、介護保険料率の改定、引上げがございまして、特別徴収の要件の一つであります、後期保険料と介護保険料の合算額が受給年金額の2分の1以下という要件がございしますが、これを超えられる被保険者の方が多くいらっしゃったということで、特別徴収から普通徴収のほうに移行する補正をさせていただいております。

この分の特別徴収から普通徴収に移動する分の増額に加えまして、普通徴収の増額のほうが、普通徴収だけで約422万7,000円を見込んでおるんですけども、当初見込んでおりました被保険者数よりも、こちらの普通徴収に該当される被保険者のほうが多くなり、また、所得割の額が大きくなるということで、今回、補正のほうをさせていただいたものになります。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 番。

4 番（永田 勝美 君）

確認ですが、特別徴収のほうは、介護保険料が上がったので年金から差し引くことができなくなったと、簡単に言うとそういうことかなというふうに思うんですが、普通徴収のほうは、要するに最後のほうで言われた、それを除く方々の、全体としては所得割というか、そういったものが増えた、それは当初予測と変わるわけですか。要するに、後期高齢者の保険料も前年度所得がベースになるわけでしょう。それが、今の時点でそんなに変わるものなのかということがちょっとよく分からないんですけど、どういう要因で。

要するに、人数が増えたということは、算入する方が多かったということもあるのかな、いろんな要因があるのかなというふうに思うんですけど、そのあたりはどうなんでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

普通徴収の増とさせていただいた今回の補正に関して申し上げますと、当初の見込みの時点で被保険者数、それに係る所得の見込みが少なかったと、見込みがちょっと甘かった、少なかったということで、今回増額になったものと考えております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 番。

4 番（永田 勝美 君）

いや、見込みが甘かったと言われても、例年これぐらいの金額なのかなという気もするんですけど、私はそういうふうに記憶していないので。要因というのは、特別な要因があるのではないかというふうに思うんです。何人ぐらい増えたんですか。徴収する方が増えて、何人ぐらい増えて、金額がどういうふうになったというような、ちょっと細かいところを知りたいです。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

**保険環境課長（宮原 良之 君）**

特別徴収から普通徴収に変わられた方が32名、この賦課された保険料の額は、補正額と一緒にになりますけど431万7,000円で、当初の見込みよりも増えたと、見込みが甘かったというところでの普通徴収の人数のほうが44名。こちらの賦課された保険料のほうが、422万7,000円というところでございます。よろしく願いいたします。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

4 問目です。（永田議員「確認です。」）  
4 番。

**4 番（永田 勝美 君）**

要は、後期高齢者保険の人数が2%ぐらい増えたということですよ、44人ということは。おおむね2,000人ぐらいですよ、75歳以上の方々というのは。分かりました。その要因はよく分からないわけですね。分かりました。

**議 長（淡田 邦夫 君）**

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。  
これから採決を行います。議案第78号 令和6年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第5 議案第79号 令和6年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号） —

**議 長（淡田 邦夫 君）**

日程第5、議案第79号 令和6年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。  
町長。

**町 長（古庄 剛 君）**

（議案第79号 朗読）

中身につきましては、多世代包括支援センター長に説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

それでは、予算書1ページ、タブレットは2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。3款財産収入、補正額4万3,000円、計4万4,000円、1項財産運用収入、補正額、計ともに同額です。

4款繰入金、補正額、減額13万8,000円、計817万4,000円、2項基金繰入金、補正額、減額13万8,000円、計168万3,000円。

歳入合計、補正額、減額9万5,000円、計1,276万9,000円です。

続きまして、歳出。1款総務費、補正額、減額13万9,000円、計1,116万4,000円、1項施設管理費、補正額、計ともに同額です。

3款、基金積立金、補正額、4万4,000円、計60万8,000円、1項基金積立金、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額、減額9万5,000円、計1,276万9,000円です。

続きまして、次のページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきましては、割愛させていただきます。

続きまして、予算書は4ページ、タブレットの5ページをお願いいたします。

今回の補正の主な内容としましては、歳出にあります1款1項1目一般管理費10節の12万4,000円の減額補正となります。このことにつきましては、小児発達専門外来におきまして、当初に購入予定としておりました検査セットについて、近年の受診者の傾向から、必要性を再検討いたしました結果、現段階の購入は見合わせることにいたしましたので、減額補正しております。

また、このことによりまして、財政調整基金からの繰入金を減額補正しております。

以上で、説明終わります。よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

4番。

4 番（永田 勝美 君）

その見合わせられた検査セットというのはどういうものだったのですか。どういう理由で見合わせたということで、詳しく説明してください。

議 長（淡田 邦夫 君）

多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

この検査の内容につきましては、3歳前後、3歳未満あたりも検査ができるというものの中身ではあったんですけども、受診者の傾向から、年長さん以降の方の受診者が多く、3歳頃の受診者のほうが実際、今、予定をしておりましたけれどもなかったということで、今年度は購

入を見合わせるということにいたしました。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4 番。

4 番（永田 勝美 君）

それは図書みたいなものなんですね、要するに。発達診断をするための図書というか、検査セットですね。

議 長（淡田 邦夫 君）

多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

図書とかというものではありませんで、検査を、本人さんがどれだけできるか、こう、ペーパーとか、そういうものになります。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第79号 令和6年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第6 議案第80号 令和6年度 佐々町水道事業会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第6、議案第80号 令和6年度佐々町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第80号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

それでは、予算書の2ページ、タブレットにつきましては5ページを御覧ください。

まず、収益的支出のほうでございます。1款1目原水及び浄水費の委託料でございますけれども、こちらは執行済みに伴う執行残を減額補正させていただいております。

それから、2目の配水及び給水費、こちらにつきましては、主に漏水修繕に係るものなんですけれども、今年度、漏水件数が増えているということではございませんが、1件1件に係る修繕費というのが、結構費用を要する修繕というのが増えてきておりますので、その分で予算が不足するというので、3月までの見込みで370万円を増額補正させていただいております。

4目の総係費ですけれども、こちらは光熱水費、印刷製本費、通信運搬費ともに新庁舎の移転時期が遅延することによりまして、現庁舎分と新庁舎分それぞれを、増額と減額の補正をさせていただいているものになります。

それから、次のページ、予算書では3ページ、タブレットでは6ページを御覧ください。

まず、支出のほうでございます。支出の工事請負費にあります中段、一般国道204号交通安全施設等整備工事に伴う配水管更新工事（4工区）、こちらにつきましては、さきの産業建設文教委員会のほうでも、建設課とともに御報告をさせていただいたところですが、末永団地入口よりも芳ノ浦側の妙見橋の歩道拡幅工事、これを県のほうが行っておるわけなんですけれども、県のほうから、これの工期が来年、令和7年9月までかかるということで連絡がありました。もともとは今年度中に県の工事はもっと早くに終わって、本町のほうのこの工事を発注する予定でしたが、来年9月まで県工事がかかるということで、もう本年度、発注することができなくなりましたので、全部皆減とさせていただいております。

残りの2つの工事請負費につきましては、執行残という部分を減額させていただいております。

これに伴います収入のほうの企業債、こちらを減額の調整をさせていただいて、すみません、戻っていただきまして、予算書1ページ、タブレットでは4ページになります。収益的収入のほうの消費税の還付金のほうも、調整減額をさせていただいているという内容になります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
これから質疑を行います。  
9番。

9 番（須藤 敏規 君）  
公共下水道やったですよ、これ。上水。

議 長（淡田 邦夫 君）  
上水です。  
9番。

9 番（須藤 敏規 君）  
失礼しました、質疑を取り下げます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
4番。

4 番（永田 勝美 君）

収益的支出のところの、水質検査業務委託料というのが95万8,000円減っている、執行残を減額ということですが、お聞きしたいのは、今、大変全国的に話題というか、問題になっているPFOS・PFOAの問題ですね。佐々町は、原水の部分だけはPFOAの検査をするというふうにお聞きしていたように思うんですが、それがやられたのかどうか。費用的にどうやったのかということと、それから、結果はどうだったのかということについて、改めて伺いたいというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）  
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

こちらにつきましては、調査結果を9月17日だったと思います、町のホームページのほうに結果の公表を、既にいたしております。

結果から申し上げますと、PFOSとPFOAの合計値で、国の暫定目標値は50ナノグラムとされておりますところ、佐々町の原水槽で測りました結果が6ナノグラム、それ以外に給水、要は水を配った先の給水栓のところになりますけども、これを3か所測っております。それにつきましては、3か所とも5ナノグラムという結果になっております。

その部分だけの検査業務ではなくて、毎年度やっている水質検査業務の中に入れ込んでやっておりますので、その部分だけの検査料が幾らだったかというのは、申し訳ございません、今ちょっと手元に数字がございません。

議 長（淡田 邦夫 君）  
4番。

4 番（永田 勝美 君）

特別に多額ではなかったのかということを確認したかただけではありますが、要するに、結果としては佐々町の場合は、佐々町の各家庭に配られている水については、PFOS・PFOAとも、国の基準からすると10分の1以下ということで、安全だということが確認されたというふうに理解していいかということですね。

議 長（淡田 邦夫 君）  
ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第80号 令和6年度佐々町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし。」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第7 議案第81号 令和6年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第7、議案第81号 令和6年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第81号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

それでは、予算書の2ページ、タブレットにつきましては5ページを御覧ください。

収益的支出のほうでございます。こちら1款6目の総係費、光熱水費、印刷製本費、通信運搬費でございますけれども、これはいずれも上水道と同じように、庁舎移転の延期に伴う現庁舎分と新庁舎分の補正を、それぞれ増額と減額をさせていただいております。

それから、次のページ、予算書では3ページ、タブレットでは6ページを御覧ください。

まず、資本的収入の1款3項1目の国庫補助金になります。汚水事業と雨水事業、それぞれ社会資本整備総合交付金をあわせて、96万円増額をさせていただいております。これにつきましては、当初内示から、その後、補助金を増額して96万円いただけることになりましたので、その分を計上させていただいております。

それから支出のほうですけれども、工事請負費で管渠布設工事を220万円増額させていただいておりますが、こちらにつきましては、取付管の布設工事になるんですが、これが件数が増えてきておまして、その分でもう予算が底をつくような状況になってきておますので、3月までの見込み分として220万円を増額させていただいております。これらに伴いまして、資本的収入の企業債のほうを110万円の増額、そして、戻っていただきまして予算書1ページになります、タブレットは4ページです。一般会計からいただく補助金、雨水処理の負担金と汚水のほうの資本費繰入収益になりますけれども、それぞれ増額と減額の補正、それと消費税の還付金を調整させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
これから質疑を行います。  
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

予算、第5条に一般会計からの繰入金がございます。雨水は理解しておりますけれども、下水道事業の経費として2億7,300万余出てありますけれども、法定内と法定外の金額が分かっておればおっしゃってください。それが1点。

あと、予算説明書の1ページにあります汚水関係なんですけれども、資本繰入収益として2億6,300万余とあります。それについて、この予算と、この予算説明書の金額の差が少々あるようなんですけれども、そこはほかにどこに入っているのか、予算書で結構ですけども、それをお聞かせください。

それから、御存じのように、し尿等前処理施設が完成しまして、いよいよ来年度予算の編成がどうなっていくのかということで、企業会計は管理者を置いておりませんので、町長になるかと思うんですけども、法定外の下水道事業に対する繰出しですか、一般会計からの繰出しについて、来年度予算編成についてどのようにお考えなのかというのを伺っておきたいと。

やはり、前々から1年、2年、この件には質問してきませんでしたけれども、ある程度完成しましたので、再度、今からお尋ねしていきたいと思しますので、御答弁をお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）  
水道課長からいいですか。  
暫時休憩します。

（11時44分 休憩）

（11時45分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

まず、補正後の基準内と基準外の繰入れといいますか、一般会計は補助金ですけども、全体で基準内が2億6,908万3,000円、基準外が1億2,642万9,000円、合計で一般会計補助金が3億9,551万2,000円ということになります。このうち基準外ですけども、雨水処理に係る経費については、基準外が2,253万4,000円入っておりますので、その分を全体の基準外から引いていただくと、汚水分の基準外が出てまいります。

ただし、先ほど御質問にありました、し尿等前処理施設ですけども、これも今年度、もう稼働をしておりますので、この今年度の分につきましても、それから次年度以降につきましても、し尿等前処理施設に係る経費については、基本的に全額一般会計負担という考え方になるかと思えます。

それとすみません、2点目に御質問をいただいた分がちょっと聞き取れなかったといいますか、内容がよく分からなかったもんですから、すみません。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

先ほど言いました予算、番号がついていませんので、予算1ページから何も書いていないものですから、その5条に、一般会計からの繰入れは雨水が幾ら、下水が幾らって2通り書いてございますね。その中で下水道事業経費が2億7,384万2,000円って書いてございます。

それから、予算説明書の1ページに、資本費繰入収益の汚水2億6,351万9,000円、この差はどこに入っているんでしょうかというのをお尋ねしたかったんです。予算の5条に書いてある金額と、予算説明書の資本費繰入収益の汚水分2億6,351万9,000円の差、ここはどこで出てくるのかなあとお思いまして、それだったんですけど。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいでしょうか。

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

申し訳ございません、再度御説明をいただき、ありがとうございます。

まず、後のほうからいきますと、この一般会計からいただく補助金は、基本的には収益的収入の、この雨水処理負担金と資本費繰入収益で、雨水と汚水に分けていただくのですが、もう一つ、今回の補正には出てきておりませんが、4条で、過去に起債の償還に対する特別な特措法か何かだったと思いますけれども、特別な措置があった分がございまして、そちらは4条の資本的収入のほうで、直接受けている分がございまして、それも一般会計補助金として、それは基準内になるんですけども、基準内としていただいている分がございまして、それらを合わせて、このページがないところの、第5条の下水道事業経費の2億7,384万2,000円ということになりますので、その差額は4条予算で受けている分ということになります。

それから、今回の補正での基準内と基準外ということになりますと、今回、3号補正で基準内が減額の6,000円、基準外が減額の8万2,000円、減額を合わせて8万8,000円になるんですけども。すみません、ちょっと待ってください。

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩しましょうか。（水道課長「休憩お願いします。」）

暫時休憩します。

（11時50分 休憩）

（11時51分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

すみません、申し訳ございません。

一般会計繰入金の今回の補正に伴います、基準外の分の補正が16万2,000円の減額で、雨水分が7万4,000円の増額ということになっておりまして、雨水分は基準外も一部ありますけれども、基本的には雨水に対する費用については、全額一般会計負担ということになりますので、実質基準外が16万2,000円の減ということになります。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

そこは要らない。雨水関係はよかったんですけど、汚水をちょっと確認したかったもんですから。4条予算の中で残りが入っていることは理解できましたけれど、それは分かります。あとは調べれば分かりますから。

あと、その予算の5条の中の2億7,384万2,000円というのが、汚水関係が法定内か法定外かを知りたいだけなもんですから、そこら辺だけ分かれば。汚水だけ。雨水は結構ですので、分かれば。分からなかったら、そこは後でまた。

議 長（淡田 邦夫 君）  
税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

御質問の2億7,384万2,000円のうちの基準内と基準外ですけども、基準内が1億7,427万5,000円、基準外が9,956万7,000円、合わせてこの2億7,384万2,000円ということになっております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）  
いいでしょうか。  
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、し尿等前処理施設というのは、うちが一般会計の中で、いろいろな面で補助金を出して扱っているわけがございますので、これについては将来的な値段、ちょっと私もそこら辺が将来的にどうなるのかっていうのは分かっていないんですけど、今、補助金とか、一般会計内で多分扱っていると思うんですけど、今の汚水処理というのが。ですよね、補助金とか何か。

議 長（淡田 邦夫 君）  
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

前々から言っている法定外の繰出しというのを、企業会計から町長部局にお願いして、足りないからということで法定外まで出してきた経過は御存じと思うんですけど、管理者がいないから町長さんが両方を兼ねているけん。ですから、その考え方について、やっぱり縮減していかなくちゃいけないのかって、前々から私言っとるもんですから。法定外の下水道の汚水処理に対しては。

今、税財政課長が9,000万円程度とおっしゃいましたから、それは理解しましたけれど、これを縮減していきなさいと私は言っとるもんですから、それについての来年度予算に向けて、考え方をお聞かせ願いたいというのが質問の趣旨ですので。まあ、予算編成方針といいますか。

議 長（淡田 邦夫 君）  
暫時休憩します。

(11時56分 休憩)

(11時59分 再開)

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、須藤議員がおっしゃった来年度予算についてでございますけど、基準外の繰入れがやはり縮小するように、我々も努力しなければならないわけでございますけど、来年度予算にすぐ反映するということは、なかなか厳しいのではないかと考えておりますので、御理解をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（須藤 敏規 君）

こういう質問が来るというのは想定できたと思うんですよね、私から。ですから、すぐにはできないと言うけど、やはりインフラに関することですから、工事をやめなさいとまでは言いませんですけど、よく精査なさってから、否決されんように頑張ってください。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第81号 令和6年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから昼食休憩をとり、午後1時から行います。

議員控室のほうに、タブレットを持って集合していただきますようお願いをしておきます。

しばらく休憩します。

(12時01分 休憩)

(13時01分 再開)

— 日程第8 議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件 —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8、議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第82号 朗読）

次ページに履歴書を添付しておりますので、ご参照いただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

お諮りします。質疑、討論を省略し、直ちに採決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、質疑・討論を省略し、直ちに採決を行います。

議案第82号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定いたしました。

— 日程第9 発議第6号 議員の派遣について —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第9、発議第6号 議員の派遣についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（荒木 洋介 君）

（発議第6号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

お諮りします。発議第6号 議員の派遣については、原案のとおり派遣することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり派遣することに決定いたしました。  
暫時休憩いたします。

（13時05分 休憩）

（13時46分 再開）

— 日程第10 閉会中の委員会継続調査 —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10、閉会中の委員会継続調査に入ります。

閉会中の委員会継続調査については、会議規則第75条の規定により、タブレットの第4回定例会フォルダに掲載されており、各委員長から案件について調査の申出がっております。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙、委員長の申出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに決定いたしました。

以上で、令和6年12月本定例会に付された案件は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長の御挨拶をお受けいたします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

令和6年12月の佐々町議会の第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は12月3日に開会いたしまして、本日まで3日間開催されてまいりました。

議員の皆様におかれましては、一般会計外6件の各会計の補正予算、それから固定資産の評価審査委員会の委員さんの選任に同意をいただきまして、各議案に対してそれぞれ慎重審議を賜り、御理解をいただきながら、8件全ての案件につきまして、原案のとおり可決していただきましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

今回の定例会におきまして、議員の皆様からいただきました貴重な御意見、御助言等を十分踏まえながら、今後の町政運営を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

新庁舎建設につきましては、スケジュールの遅れが生じたものの、供用開始は令和7年5月7日を目標に取り組んでまいりたいと考えておりますし、皆様方の安全、安心を確保する防災拠点としまして、また町民に親しまれる優しい庁舎の完成に向けまして、職員の皆様と一丸となって取り組みますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、人の移動や会食の機会が増える年末年始の時期に向けまして、インフルエンザなどの感染拡大の兆候が見られますので、十分慎重に行動していただきながら、忘年会・新年会等の飲食の際には、基本的な感染対策をお願いしたいと思っております。

町といたしましても、皆様の安全、安心のために御理解と御協力を賜りますように、よろしくお祈り申し上げます。

結びになります。ことしも残すところあと僅かになりました。議員の皆様方におかれましては、健康に十分御留意をいただき、輝かしい新年を御家族様共々、お健やかに迎えにいられますことと、今後とも町政の進展のためにより御活躍をいただきますように御祈念を申し上げます。また、新年が佐々町の住民全ての皆様にとっても良き年となりますように御祈念を申し上げますとともに、来る年も私どもをはじめ職員一同、よろしくお祈りを申し上げます。

来る1月5日から、いろいろな行事が始まるわけでございます。どうか今後とも皆様方の御協力をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、閉会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

## 議 長（淡田 邦夫 君）

閉会に当たりまして、私から一言お礼を申し上げます。

令和6年12月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

12月3日より5日まで、3日間にわたり開催されました12月定例会は、令和6年度補正予算7件、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意1件、8件が上程され、慎重に審議され全てが可決いたしました。

また、一般質問において、5名の議員から様々な観点の提案、町政をただすなどの活発な議論が行われ、誠に意義ある議会となりました。改めて感謝を申し上げます。

令和6年を振り返りますと、令和6年元日には能登半島地震に始まり、また11月には能登半島で震度4から5と地震がありました。まだまだ復旧・復興で大変だということと思っておりますけれども、お見舞いを申し上げます。

また、令和6年ですけれども、政治においては政治とカネ、また、庶民生活においては物価高騰ということで、いろんな問題がっております。

さて、佐々町においては、3大事業で、し尿等前処理施設、佐々クリーンセンターの更新・改良工事を行い、令和6年度いっぱい完成ということになっております。新庁舎建設においては、現在建設中ですが、5か月遅れ、令和6年度は新庁舎問題に始まり、新庁舎問題で終わったような気配でございます。

また、全国的には議員の成り手不足が問題視されておりますが、佐々町では10月から、執行においては教育長を探しておられるでしょうが、いまだに決まらず、苦勞しておられることは十分に承知をいたしておりますが、年度末、年度初めには多くの業務があり、早く探すことを要望いたしておきます。

最後になりましたが、皆様の御協力により、ちょっと早いようでございますが、この1年間、無事に終了したことを心より感謝を申し上げます。

来る令和7年6月には、町長選挙、議会議員の選挙となっております。皆様方にとりまして飛躍の年となりますよう、あわせて町民の皆様と行政の方々、議会議員の皆様方の御健勝を御祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。本当にありがとうございました。

以上で、令和6年12月第4回佐々町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

（13時53分 閉会）